

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区次世代へのバトンタッチ支援事業業務委託	5200329
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	推定総額8,756,000円（消費税込み）	

契約相手方	事業承継センター株式会社 (法人番号：2013301031520)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約	

業者選定理由書

件名	荒川区次世代へのバトンタッチ支援事業業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 事業承継センター株式会社</p> <p>所在地 東京都港区芝公園3 5 8 機械振興会館518号</p> <p>代表者 代表取締役 金子 一徳</p>
特命理由	<p>本件は、世代交代の促進と区内産業の持続的発展を図るため、中小企業者を対象とした事業広報やセミナーの開催等の支援業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、その事業の性質上、事業承継に関する知見に加え、事業全体の管理運営能力、類似事業の開催実績、セミナーにおける情報発信力などが求められる。また、支援対象者及び支援機関等と一定期間に亘って顔の見える関係を築く必要がある。そのため経費面だけの優劣ではなく、実績や事業に対する理解等を見極める必要があることから、提案評価方式により事業者を選定したものである。</p> <p>業者選定にあたっては、参加事業者が提出した「提案書」「実績調書」「実施体制表」に基づき、書面審査及びプレゼンテーション審査により、外部委員を含めた評価委員が総合的に審査し、選定を行っている。</p> <p>上記業者は、総合得点で80%以上の評価点であり第一順位の評価を得ている。その内容として、事業承継に特化した事業展開をしており、他自治体からの受託実績についても豊富であるため、高い知見やノウハウを有する点が高い評価を得ている。</p> <p>以上のことから、上記事業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>